江戸時代の勇払における海上安全の守り神

⑪ 勇武津不動及び奉納品7点

昔の人々にとって、自然現象や病などは人知を超えた不思議なもので、不安や恐怖の対象でした。そのような不安や恐怖を和らげていたものが宗教であったと言われています。勇払にある勇武津不動も古くから、信仰された歴史があり、多くの人の心の支えとして必要とされていました。当時の人々のくらしを垣間見ることができる勇武津不動の歴史と信仰についてご紹介したいと思います。

勇武津不動は、享和 3（1803）年、勇払会所の役人だった高橋次太夫と八王子千人同心の河西祐助や場所請負の支配人など関係者が、航海安全、外敵退散、漁業繁栄、病災排除などを祈願して建立されています。勇武津不動を納めた不動堂は当初、勇払川の東側に建立されていたと推察されますが、文化元（1804）年に行われた勇払会所の西側移転に伴って、不動堂も移転されたと考えられています。

その後、明治元（1868）年に明治政府が神仏分離令を布告したため、不動堂は廃止される予定でしたが、住民の願いにより勇武津不動は、妙見堂に移されたと言われています。

そして最終的には、昭和 41（1966）年に有志によってお堂は現在地へ移転新築されています。市指定民俗文化財となっている「勇武津不動」は、勇武津不動と刻まれた台座の上に、不動明王の神像が描かれた高さ約 90 ㎝の凝灰岩がのっています。不動明王はもともとヒンドゥー教のジバ神で、仏教では大日如来の使者と言われ、諸悪退散、煩悩除去、所願成就など霊験（れいげん）※1 あらたかな神として信仰されています。奉納品には北極星をまつった「妙見堂」の扁額、天保 14（1843）年に奉納された「剣」の扁額のほか5点の祈祷札があります。祈祷札には「家内安全」「海上安全」と書かれたものもあり、一般のみならず、漁業者にも広く信仰されていたことが伺えます。

※1 霊験（れいげん）
神仏の不思議で計り知れない力があらわれること

勇武津不動及び奉納品７点

市指定民俗文化財　昭和59（1984）年4月6日指定
所在地：苫小牧市字勇払 46 番地の 2
所有者：勇武津波切不動明王奉賛会
管理者：勇武津波切不動明王奉賛会

①勇武津不動

②扁額「妙見堂」

③扁額「剣」

④祈祷札

⑤祈祷札

⑥祈祷札

⑦祈祷札

写真の解説
1 勇武津不動の外観　2 幕府の命により北海道、樺太を調査測量した幕府の役人目賀田守蔭（めがたもりかげ）が各地の沿岸を描いた鳥瞰図。当時の勇払の様子を描いている。「北海道歴検図」（北海道大学蔵）